

第6部 憲法と平和をめぐる現状と課題

憲法施行70年における立憲主義の危機と憲法改正の動き

第1 憲法をめぐる近年の政治情勢

2014（平成26）年7月、安倍政権はこれまで政府解釈でも違憲とされてきた集団的自衛権行使等を合憲として容認する解釈改憲を行い、翌2015（平成27）年9月、政府及び与党は、国民世論に強い慎重論がある中で、法案制定において求められる手続に多くの問題を残して「安全保障関連法」の成立を強行した。

2016（平成28）年7月には参議院議員選挙が実施されたが、憲法問題が争点とされないまま、衆参両院において与党が3分の2以上の議席数を占める結果となった。

翌2017（平成29）年5月3日、憲法施行70年目の憲法記念日には安倍首相が自由民主党総裁として

「憲法9条1項・2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込む」という憲法改正構想を表明し、これを受けて同年7月には自由民主党憲法改正推進本部で後述するような加憲条文案が提示されている。

そして、同年9月末には衆議院が解散されて憲法改正を主要な争点とする総選挙が実施され、憲法改正に積極的な政党が多数を占める結果となっている。与党である自由民主党は、この選挙において上記「自衛隊加憲」のみならず、「国家緊急権の創設」や「高等教育の無償化」等の憲法改正を選挙公約としており、今後、そのような憲法改正の動きが具体的に現実化することが強く予測されている。

憲法をめぐる問題としては、すでに2013（平成25）年に強行採決によって成立している特定秘密保護法の問題や、ヘイトスピーチ、一票の格差問題などの問題が山積しているが、2017（平成29）年にはさらに内心の自由の侵害が懸念される共謀罪法（「テロ等準備罪法」と称されている）も成立しており、上記の安全保障関連法の成立や自衛隊加憲を始めとする憲法改正の動きも含めて、憲法の基本原理である基本的人権の尊重と恒久平和主義が脅かされる政治状況が年々強まって来ている。